○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定

○指定代理納付者の指定

消

防 同

課

(障害福祉課)

#### 次

#### 目

告

示

○平成四年宮城県告示第五百四十一号(非常勤職員公務災害補償等条例に

基づく補償基礎額の最低限度額及び最高限度額)の一部改正

(職員厚生課)

○平成八年宮城県告示第五百六十二号(非常勤職員公務災害補償等条例に 基づく介護補償の額)の一部改正

○身体障害者福祉法に基づく指定医師の所属医療機関の変更 ○身体障害者福祉法に基づく医師の指定

○身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定の辞退

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく

指定障害福祉サービス事業者の指定

○宮城県南郷高等学校の農産物の販売に係る物品売払代金の徴収事 ○農用地利用配分計画の認可

務の委託

○土地改良区の定款変更の認可

(東部地方振興事務所) 教育庁高校教育課

 $\equiv$ 

農業振興課)

 $\equiv$  $\equiv$ 

同

同 同 同

 $\equiv$ 

公

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく 自立支援医療を行う医療機関の指定

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

○宮城県公報第二八四五号(平成二十九年三月二十八日付け)中

(1)

発 行

宮城県(総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話022(211)2267

(毎週火,金曜日発行)

### 度額及び最高限度額)の一部を次のように改正し、平成二十九年四月一日から適用する。 〇宮城県告示第三百八十号 平成四年宮城県告示第五百四十一号 平成二十九年四月十四日

告

示

(非常勤職員公務災害補償等条例に基づく補償基礎額の最低限

表を次のように改める。

宮城県知事

村

井

嘉

浩

ページ

二〇、二九七円	五、〇〇九円	六十歳以上六十五歳未満
二四、九七六円	六、一九一円	五十五歳以上六十歳未満
二五、六三〇円	六、七九二円	五十歳以上五十五歳未満
二四、二六九円	七、〇三一円	四十五歳以上五十歳未満
二一、二七九円	六、八九三円	四十歳以上四十五歳未満
一九、一五七円	六、六五四円	三十五歳以上四十歳未満
一六、四五六円	大、门门门	三十歳以上三十五歳未満
一三、九五八円	五、八九四円	二十五歳以上三十歳未満
一三、二八七円	五、三三三円	二十歳以上二十五歳未満
一三、二八七円	四、七五一円	二十歳未満
最高限度額	最低限度額	年齢階層

## ○宮城県告示第三百八十一号

(警察本部会計課)

四  $\equiv$ 

Ŧī.

(障害福祉課

七十歳以上

三

九二〇円

二八七円

三

九二〇円

Ŧį,

五五八円

六十五歳以上七十歳未満

平成八年宮城県告示第五百六十二号 (非常勤職員公務災害補償等条例に基づく介護補償の額) 0)

部を次のように改正し、 平成二十九年四月一日から適用する。

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井 浩

万二千五百七十円」に、「二万八千五百二十円」を「二万八千五百六十円」に改める。 十円」を「五万七千百十円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「五万二千四百八十円」を「五 表常時介護を要する状態の項中「十万四千九百五十円」を「十万五千百三十円」に、「五万七千三

○宮城県告示第三百八十二号

付者を次のとおり指定した。 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定により、 指定代理納

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村

井 嘉

浩

東京都千代田区紀尾井町一番三号 ヤフー株式会社

指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地

寄附金(災害復興に係るものに限る。 指定代理納付者に納付させることができる歳入の種類

指定期間

平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百八十三号

宮

所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。 児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通 平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○四五○八○○○四○ 事 業 所 番 号 所在地の名称及び **ービス** 放課後等デイサ 支援の種類指定障害児通所 みの風 を機能型支援 の風 と を と 機 と 型 支 援 設置者名 四平 月成 指定年月日 一日十九年

# ○宮城県告示第三百八十四号

手帳の交付のために診断を行う医師として、 身体障害者福祉法 (昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により、 平成二十九年一月十九日次の者を指定した。 身体障害者

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

杉本	森田	三浦	大森	青井	日下	氏
是明	真吉	孝之	康司	三郎	仁	名
整形外科	頭頸部外科	外科	整形外科	頭頸部外科	整形外科	診療科目
石巻市立病院	宮城県立がんセンター 機構 地方独立行政法人宮城県立病院	塩竈市立病院	石巻市立病院	宮城県立がんセンター 機構 地方独立行政法人宮城県立病院	みやぎ県南中核病院	所属医療機関の名称
石巻市穀町十五番一号	番一号 名取市愛島塩手字野田山四十七	塩竈市香津町七番一号	石巻市穀町十五番一号	番一号 名取市愛島塩手字野田山四十七	号 柴田郡大河原町字西三十八番一	所属医療機関の所在地

# ○宮城県告示第三百八十五号

の所属医療機関に、次のとおり変更があった。 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により指定した医師

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

		I			
神尾	石垣	佐野	佐藤	氏	
彦	英典	望	保 生	名	
整形外科	内科	小消内 児器 科科科	内科	診療科目	
仙塩利府病院医療法人寶樹会	病院 病院 利府掖済会 下級社団法人日	大和クリニック	療療所 在宅医	名	新
一○八号 葉台二丁目二番 宮城郡利府町青	十一番地 網字新太子堂五 宮城郡利府町森	二十一番一号	二号目六番七十石巻市大街道北	所属医療機関の	利
仙塩総合病院医療法人寶樹会	塩竈市立病院	塩竈市立病院	石巻市立病院	名の所属医療機関の	IB
丁目一番一号多賀城市桜木二	番一号 番一号 本一号	番一号	番一号 石巻市穀町十五	所属医療機関の	

鈴木 道子 眼 科 仙塩利府病院医療法人寶樹会 **一○八号 室城郡利府町青** 仙塩総合病院医療法人寶樹会 丁目一番一号多賀城市桜木二

# ○宮城県告示第三百八十六号

医師から、指定の辞退があった。 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により指定した次の

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井

嘉 浩

小関
橋 孝 外 科 [2] 大泉記念病院

報

## ○宮城県告示第三百八十七号

二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第

一条第一号の規定により告示する。

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業
所番号
所在地 事業所の名称及び
ービスの種類指定障害福祉サ
設置者名
指定年月日

## ○宮城県告示第三百八十八号

農用地利用配分計画を次のとおり認可した。 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、

平成二十九年四月十四日

(3)

農用地利用配分計画の概要

宮城県知事

村

井

嘉

浩

別冊のとおり

 $\stackrel{-}{\sim}$ 認可年月日

平成二十九年四月十四日

### ○宮城県告示第三百八十九号

等学校の農産物の花野果市場における販売に係る物品売払代金の徴収事務を平成二十九年四月一日次 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、宮城県南郷高

のとおり委託した。

平成二十九年四月十四日

委託の相手方

遠田郡美里町練牛字六号十二番地

有限会社 花野果市場

宮城県知事

村

井

嘉

浩

委託期間

平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百九十号

石巻市稲井土地改良区の定款変更について、土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十

条第二項の規定により、平成二十九年四月七日認可した。

地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。 なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台

平成二十九年四月十四日

宮城県東部地方振興事務所

所 長 加 藤 慶

太

### 公 告

とおり指定したので、同法第六十九条の規定により公告する。 五十四条第二項の規定により、 〇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第 、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次の

平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

店マリーン調剤薬局本塩釜	名称
塩竈市北浜一丁目七-六	所在地
平成二十九年四月一日	指定年月日

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。 平成二十九年四月十四日

宮城県知事 村 井

嘉

浩

### 入札に付する事項

- 調達案件及び数量 デジタルステレオカメラシステム等賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- 履行期間 平成二十九年九月一日から平成三十七年八月三十一日まで
- 仙台市青葉区本町三丁目八番

# 宮城県警察本部交通部交通指導課ほか三箇所

入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ

県

公

報

4

3

- 2 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城
- 3 る廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て をしていない者であること 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条によ
- の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 なされなかった者とみなす。 の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可
- 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

- の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす
- 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ
- 7 過去五年以内に国又は地方公共団体と同種同規模以上の契約を締結し、誠実に履行した実績を
- れにも該当しない者であること 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

- 店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及 団員が経営に事実上参加していると認められるとき。 いう。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力 力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」と び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支
- り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴 の威力を利用するなどしていると認められるとき として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。) 力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 又は関与していると認められるとき。 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、 「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 暴力団員若しくは暴力団関係者 以
- (<u>Fi.</u>) していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、 入札に参加しようとする者又はその役員等が、 暴力団等であることを知りながら、 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

引したり、

又は不当に利用していると認められるとき

入札を希望する者は、 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇-八五七〇 当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番

### 入札書の提出場所等

1 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八○−八四一○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号○二二−二二一−七一七一、内線二二三二)

入札説明書等の交付期限

2

平成二十九年四月二十八日(金)午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

おいて、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年五月十六日(火)までに

4 入札書の提出期限

報

- 5 開札の日時及び場所
- ① 日時 平成二十九年五月二十九日(月)午前九時三十分
- □ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎二階二〇二会議室
- 四 入札に参加することができない者
- Ⅰ 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者
- 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

#### 五 その他

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- | 15/00 | 14/00 | 15/10 | 15/10 | 15/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16/10 | 16
- 札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。
- よる。 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百十三条及び第百十四条の規定に
- 求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に

(5)

- 5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載すること。 また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載さる金額は、契約期間全体の賃借料の総額を記載すること。
- 落札者の決定方法
  予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札
- 契約書作成の要否 要
- 以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度8.この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業
- 詳細は入札説明書による。

#### 六 概要

#### Summary

- Item/Service Required : Lease of digital stereocamera system 1 set
- 2 Duration of Contract: September 1, 2017 to August 31, 2025
- 3 Location : Traffic Enforcement Division, Traffic Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi and 3 other places
- Bid Deadline : May 26, 2017, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact: Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171

### 誤

正

Ext. 2232

○宮城県公報第二八四五号(平成二十九年三月二十八日付け)中

五 上 第二百九十八号 第二百九十七号 第二百九十七号 平成二十九年三月二十八日宮城県告示 平成二十九年三 正

平成二十九年三月二十八日宮城県告示